# 「世界最先端デジタル国家」に向けて

~ 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(案)の概要 ~

平成30年6月 内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室

## 基本的考え方

- 我が国のIT戦略については、<u>IT総合戦略本部</u>が設置されて以降、 IT基本法に基づく重点計画として策定されてきた。
- 平成25年の<u>政府CIO設置</u>以降は、<u>府省庁の縦割りを打破して「横串」を通す</u>ことにより、 多様な政策課題に取り組み、着実な成果を積み重ねてきている。

また、平成28年度の各府省庁における専任の副CIO設置をきっかけに、同副CIOを軸として、府省庁間の連携、ノウハウの横展開を含め、自発的に課題を認識し、明確な目標を持って取組を進める動きも出てきている。

- こうした取組・成果を基に、 <u>政府の取組を地方・民間まで広める「デジタル・ガバメントの実現」</u>に向け、 「IT新戦略の策定に向けた基本方針<sup>※1</sup>」及び「デジタル・ガバメント実行計画<sup>※2</sup>」を策定し、 取組の更なる拡充・横展開に着手している。
- 今般のIT新戦略は、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、 政府の行政サービスを起点として、紙中心のこれまでの行政の在り方等を含めた大改革を断行 することで、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指す。
  - ※1 平成29年12月22日 IT総合戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定。
  - ※2 平成30年1月16日 eガバメント閣僚会議決定。さらに、各府省のITガバナンスを強化し、各種取組を推進するため、 各府省におけるデジタル改革の中長期計画を平成30年上半期を目途に策定。

# 政府CIOを中心としたこれまでの主な取組・成果

### 府省庁の縦割りを打破して「横串」を通すことにより、 多様な政策課題に取り組み、着実な成果を積み重ねてきている

#### 推進体制 デジタル・ガバメント関連 データ利活用関連 平成 電子行政オープンデータ戦略策定 政府CIO設置 政府CIO補佐官制度開始 政府情報システムの棚卸し結果公表 24年度 電子行政オープンデータ実務者会議設置 平成 政府CIO法定設置 日本版ITダッシュボード運用開始 電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ策定 「世界最先端IT国家創造 25年度 宣言 l決定 政府情報システム改革ロードマップ策定 日本のオープンデータ憲章アクションプラン策定 政府標準利用規約(第1.0版)策定 平成 データカタログサイト「DATA.GO.JP」運用開始 「世界最先端IT国家創造 標準ガイドライン策定 (現デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン) 府省庁の縦割りを 宣言 l改定 26年度 地方公共団体オープンデータ推進ガイドライン・手引書策定 eガバメント閣僚会議設置 政府情報システムに係るコスト削減計画策定 打破して「横串」を通し、 官民ITS構想・ロードマップ策定 (現デジタル・ガバメント閣僚会議) 着実な成果を積み重ね 農業情報創成・流通促進戦略、標準化ロート、マップ。策定 「新たなオープンデータの展開に向けて」策定 平成 国・地方IT化・BPR推進チーム発足 「世界最先端IT国家創造 政府標準利用規約(第2.0版)策定 27年度 農地台帳・地図の全国一元的公開を開始 宣言 l改定 オープンデータ伝道師任命 全府省で人事・給与システムの移行完了 各府省庁 「世界最先端IT国家創造 平成 オープンデータ2.0策定 年金業務システムの刷新、刷新後システムの一部稼働開始 宣言 | 改定 副CIO設置 28年度 オープンデータ100公開 官民データ活用推進基本法 政府の電子決裁率90%を超える シェアリングエコノミー推進プログラム策定 公布·施行 子育てワンストップサービス実現に向けたアクションプログラム策定 府省庁が自発的に

平成 29年度 課題を認識し、 明確な目標を持って 取組を進める動き

- ▷ 「世界最先端IT国家創造 宣言・官民データ活用推進 基本計画」策定
- ▷ 「デジタル・ガバメント実行 計画 |策定
- > 行政手続等・行政保有データ棚卸結果公表
- 政府情報システム改革に大きな成果
  - ・システム数約56%(1,450→634)の削減見込
  - ・運用コスト約29%(1,118億円)の削減見込
- 漢字6万文字の国際規格化が完了

- オープンデータ基本指針策定
- オープンデータ推奨データセット公開
- オープンデータ官民ラウンドテーブル開催
- ▶ オープンデータ取組済みの都道府県100%達成
- 自動運転に係る制度整備大綱策定
- シェア・ニッホ°ン100(シェアリンク、エコノミ-活用事例集)公開

基本的考え方

## 国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会の実現 - 「世界最先端デジタル国家」の創造へ-

政府CIO制度創設以降の着実な取組・成果の拡充・横展開に着手し、デジタル改革を断行

重点取組①

### デジタル技術を徹底的に活用した 行政サービス改革の断行

- 行政サービスの100%デジタル化 (デジタルファースト法案(仮称)の策定等)
- 行政保有データの100%オープン化
- デジタル改革の基盤整備

重点取組②

### 地方のデジタル改革

- IT戦略の成果の地方展開
- 地方公共団体におけるクラウド導入の促進
- オープンデータの推進
- シェアリングエコノミーの推進
- 地域生活の利便性向上のための 「地方デジタル化総合パッケージ」

重点取組③

### 民間部門のデジタル改革

- 官民協働による手続コスト削減
- データ流通環境の整備
- 協調領域の明確化と民間データの共有
- デジタル化と働き方改革

重点取組④

### 世界を先導する分野連携型「デジタル改革プロジェクト」

- 世界最高水準の生産性を有する港湾物流の実現 データ駆動型のスマート農水産業の推進

- 自動運転による新しい移動サービスの実現

### 抜本改革を支える新たな基盤技術等

基盤技術(AI、クラウド/エッジ・コンピューティング、セキュリティ対策、5G、ブロックチェーン等)

人材の育成等 ●抜本改革後に到来するデジタル社会 重点取組(5)

抜本改革推進のための体制拡充と機能強化

実現性を高めるための実行計画と迅速かつタイムリーなPDCAサイクルによるスパイラルアップ (官民データ活用推進基本計画の重点8分野※における全259施策、デジタル・ガバメント実行計画、各府省中長期計画)

電子行政、健康・医療・介護、観光 金融、農林水産、ものづくり、 インフラ・防災・減災等及び移動の8分野

## 重点取組① 一行政サービス改革一

我が国の直面する諸課題の解決に資するよう、社会全体のデジタル化が必要 行政サービス改革を起点に、様々な手続等がエンドツーエンドでデジタル技術で完結する社会が目標 そのため、デジタルファースト法案(仮称)を策定

> 行政手続に係る 時間・手間・コストを軽減

> > 行政機関

行政サービスの 100%デジタル化 ● 社会全体のデジタル化

✓ 我が国の諸課題解決のためのデジタル化

✓ 行政サービス改革を起点に、デジタル社会を実現

- 行政サービス改革:デジタル化の3原則を推進
- ✓ デジタルファースト(個々の手続等がデジタルで完結)
- ✓ ワンスオンリー (一度提出した情報は再提出不要)
- ✓ コネクテッド・ワンストップ<sup>°</sup>(複数手続等が1か所で実現)

行政保有データの 100%オープン化

- 各府省庁保有データの原則公開の徹底、 二次利用の積極的な促進
- オープンデータ官民ラウンドテーブルの 継続開催により、民間ニーズに即した データ公開を推進



<del>マイナン</del>バーカード活用

デジタル改革の 基盤整備

- 行政データ標準の策定、文字情報基盤の 円滑な利活用環境整備
- 行政機関におけるAPIの整備・公開 (マイナポータルのAPI連携活用による 「法人設立ワンストップサービス」等)
- 法人が1つのIDで複数手続を行うことができる 法人共通認証基盤を構築



#### <具体的取組>

#### ■ デジタルファースト法案 (仮称) の策定

- ・デジタルを原則とする社会を構築するための理念を盛り込んだ上で、行政手続等におけるオンライン化の徹底及び添付書類の撤廃等を実現するため、「デジタルファースト法案(仮称)」を速やかに国会に提出。
- ・デジタルを前提としたBPRを行った上で、受付や審査・決裁・書類の保存業務の デジタル処理、国・地方・民間を含めた情報連携を可能とするシステムを順次整備。

### ■ <u>企業が行う従業員の社会保険・税手続の</u> ワンストップ化・ワンスオンリー化の推進

- ・従業員のライフイベントに伴い企業が行う従業員の社会保険・税手続について、 平成32年度にワンストップサービスが開始できるよう取組を推進。
- ・さらに、企業と行政機関との間でのデータ連携を通じて、各種手続における企業からの情報の重複提供を不要とし、ワンスオンリー化を実現するためのシステム整備を進めるべく、平成30年度にロードマップを策定し、以降順次、実現に向け取り組む。

### ■ 死亡・相続、引越し等のワンストップ化の推進

- ・多くの国民が利用し、生活に影響の大きいライフイベントである介護、死亡・相続、引越しの際に必要な諸手続のワンストップ化を推進し、手続負担の軽減を図る。
- ・介護に係る手続は平成30年度から、死亡・相続と引越しについては平成31年度から、順次サービスを開始。

#### ■ マイナンバーカードの普及と利便性向上

・現在11.2%(平成30年5月15日時点)にとどまるマイナンバーカードの普及率が向上することと、民間事業者がマイナンバーカードを前提とした各種の利便性の高いオンラインサービスを提供することが相互に好循環する環境を早期に整備。

#### ■土地情報連携の高度化

・土地に関する各種台帳等について、特に地方公共団体において発生している 事務負担を軽減し、土地所有者の探索を容易にし、将来的な所有者不明土地の 発生を防止するため、情報連携の高度化に取り組む。

## 重点取組② 一地方のデジタル改革一

### 政府の取組・成果+aを「地方デジタル化総合パッケージ」として 地方のデジタル改革の加速化を後押し

### 地方デジタル化総合パッケージ

### <クラウド導入の促進>

● クラウド導入団体数約1,600団体、一層のコスト削減効果が見込める自治体クラウド導入団体数約1,100団体を目指す(~平成35年度末)

### <オープンデータの推進>

● 都道府県では取組率100%達成済み、 今後、市区町村含む地方公共団体で取組率 100%を目標(~平成32年度)

### <シェアリングエコノミーの推進>

「シェア・ニッポン100」におけるモデル事例を倍増 (平成30年度中)

### <自動運転移動サービス等による移動手段の確保>

平成32年の限定地域での無人自動運転移動サービス 実現を見据え、平成30年度以降、各地域における実 証実験を推進 地方版官民データ活用 推進計画の策定 (都道府県は義務付け\*1、市区町村は努力義務\*2)

### <マイナンバーカードを活用したキャッシュレスによる地域経済活性化>

● マイナンバーカードを活用した決済インフラとして実証稼働中の自 治体ポイントの仕組みを利用し、キャッシュレスによる新しい地域 経済好循環拡大サイクルを創造

### <RPA等を活用したデジタル自治体行政の推進>

● 地方公共団体における業務プロセスの標準化とRPA\*3 ツール・AI導入を並行し、業務効率を飛躍的に向上

### <スマートインクルージョンの推進>

● 「ICT活用推進委員(仮称)」の仕組みの検討、「地域ICTクラブ」の創設等により、ICTリテラシーのサポート体制を整備

### <データ利活用型の街づくりの推進>

● 地方公共団体における人口増減等の課題解決、都市の魅力等の向上のための分野横断的なデータ連携に向け、先進的モデル構築、地方公共団体や民間事業者による自主的な横連携の取組を促進

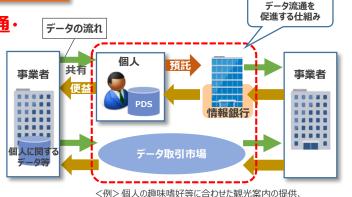
- ※3 Robotic Process Automation: AI等の技術を用いて、業務効率化・自動処理を行うこと。

## 重点取組③ 一民間部門のデジタル改革一

### 民間主体で、データの安心な提供と利用が両立し、データ流通が促進される環境を整備

### パーソナルデータ

- ●情報銀行の実装などデータ流通・活用促進のための環境整備 \_\_
- 個人の関与の下、民間主体で データ流通を進めるため、<u>情報</u> 銀行、PDS、データ取引市場 の実装に向けた制度を整備※1



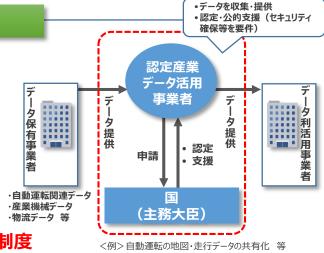
医療・健康情報の管理 等

- パーソナルデータの円滑な越境移転確保
  - ・EUのGDPR(一般データ保護規則)施行を踏まえ、日EU間をはじめ、個人データの 越境移転を相互・円滑に確保できる枠組みについて、戦略的な取組を推進※2

※1 情報信託機能の認定に係る指針【総務省、経済産業省】 (平成30年6月とりまとめ予定) ※2 個人情報保護法ガイドライン(EU十分性認定移転編) 【個人情報保護委員会】 (平成30年前半に制定予定)

### 産業データ

- 共有可能な産業データの活用
- ・データを産業競争力強化や社会課題解決につなげるため、協調領域におけるデータの収集・活用等を行う民間事業者の取組を主務大臣が認定し、公的支援を実施※3



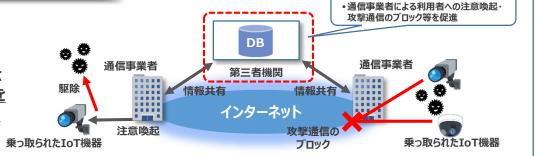
通信事業者間の情報共有

- データの不正流通に対する差止制度
- ・企業の競争力がデータやその活用に移りつつある中、データを安心・安全に利用できる 事業環境の整備等に向けて、データの不正取得等に対する差止制度の創設※4やそれ を踏まえたガイドライン策定を推進

※3 生産性向上特別措置法【経済産業省、総務省】 (平成30年5月成立) ※4 不正競争防止法等の一部を改正する法律【経済産業省】 (平成30年5月成立)

### セキュリティ

- サイバー攻撃への対応
  - IoT機器を悪用したサイバー攻撃によるインターネット障害が国民生活や経済活動に与える影響が懸念される中、対策として、サイバー攻撃を行うマルウェア感染機器などの情報を通信事業者が第三者機関を通じて共有するための制度を整備し、通信事業者による利用者への注意喚起・攻撃通信のブロック等を促進※5

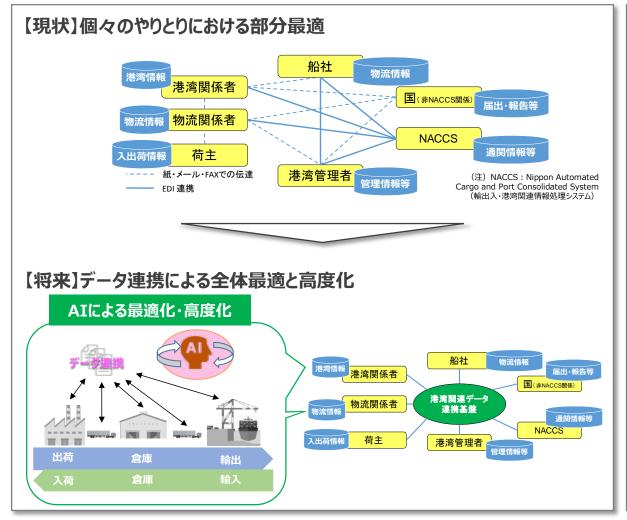


## 重点取組④ ーデジタル改革プロジェクトー

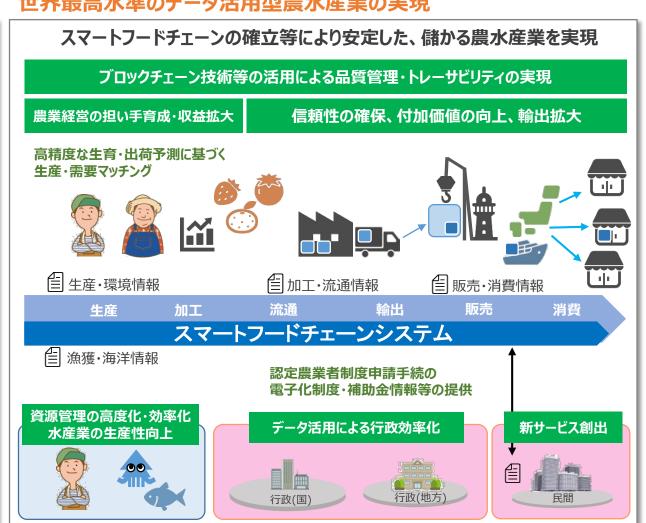
### 分野横断的なデータ連携により世界を先導するプロジェクトを推進

### **<港湾物流>**

世界最高水準の生産性を有する港湾物流の実現



<農水産> 世界最高水準のデータ活用型農水産業の実現



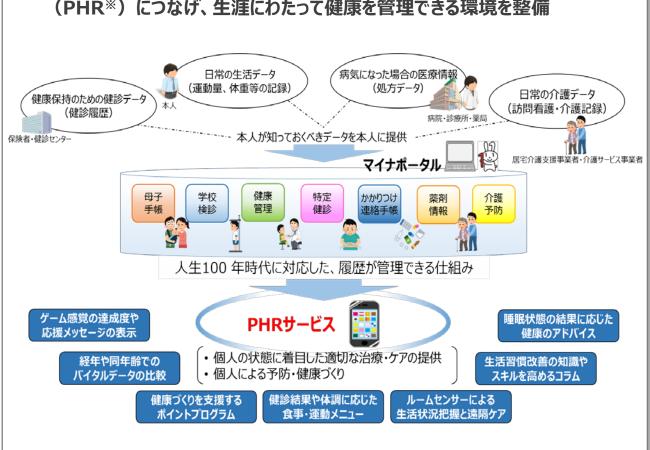
# 重点取組④ ーデジタル改革プロジェクトー

**XPHR:** Personal Health Record

#### く健康・医療>

### データヘルス×マイナポータルの連動

- マイナポータルを活用し、健康情報を個人に安全に提供できるサービスの整備を 積極的に推進
- 個人の同意の下、健康・医療・介護データを民間サービス等で活用する仕組み (PHR\*)につなげ、生涯にわたって健康を管理できる環境を整備



### <移動>

#### 自動運転による新しい移動サービスの実現

- 自動運転車が地方の人々の暮らしの基盤を支えていくことに期待
- 中山間地域等における実証実験を更に推進、平成32年までに限定地域での無人自動運転移動サービスを実現



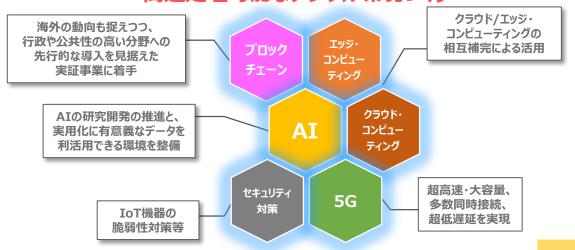


無人自動運転車をモニターで監視等

## 重点取組⑤ 一基盤技術、人材育成、体制拡充・機能強化一

### 基盤技術、人材育成

### 大量のデータが機械判読に適した形式で入手でき、 高速処理可能なデジタル環境づくり



### 高度人材の育成と学びの場の創出によるIT人材の確保

#### IT人材の不足 (平成42年には約41万人~79万人不足と予測)

#### <高度人材の育成>

- トップレベルのAI人材を産官学の強力な 連携の下で即戦力として育成
- サイバーセキュリティ人材育成プログラム\* 等に基づく情報セキュリティ人材の育成
- 技術系人材の再教育(リカレント教育)等
- <国民の教育及び学習の振興>
- 小・中・高等学校でのプログラミング 教育の充実
- 児童・生徒等が発展的に学び合う機会 (地域ICTクラブ)等

### IT人材増加を促進

※ 平成29年4月18日サイバーセキュリティ戦略本部決定

技術・人材の環境整備等により本格的なデジタル社会が到来

産業分野における生産性向上

国民利用者の生活変化

### 体制拡充·機能強化

■ 抜本改革を力強く進めるため、IT総合戦略本部を司令塔に、 縦割りを排し、関係府省庁が一体となって取り組むことが必要。 •IT総合戦略室の機能·体制強化

(関係府省庁からの人的資源の貢献の協力、外部の優れた人材の活用のための所要の処遇改善等の環境整備等。平成30年度から順次)

- •情報システム関係予算における府省横断の実効性のある審査機能の構築 (平成32年度から試行開始)
- 情報システム調達における調達・契約方法の柔軟化 (平成32年度から試行開始)

## 各府省庁が実施する具体的施策について

- 官民データ活用推進基本計画、デジタル・ガバメント実行計画、各府省中長期計画を一体として取組を推進。
- 施策への取組に当たっては、迅速かつタイムリーにPDCAサイクルを推進し、スパイラルアップを目指す。

### 官民データ活用推進基本計画で指定する重点8分野

①電子行政、②健康・医療・介護、③観光、④金融、⑤農林水産、⑥ものづくり、⑦インフラ・防災・減災等、⑧移動 ⇒経済再生・財政健全化、地域活性化、安全・安心の確保といった諸課題に集中的に対応

### 官民データ活用推進基本法に規定する基本的施策

- 行政手続等のオンライン化原則【基本法第10条関係】
- オープンデータの促進【基本法第11条第1項及び第2項関係】
- データの円滑な流通の促進【基本法第11条第3項関係】
- データ利活用のルール整備【基本法第12条関係】
- マイナンバーカードの普及・活用【基本法第13条関係】
- 利用の機会等の格差の是正【基本法第14条関係】

- 業務システム改革・業務の見直し【基本法第15条第1項関係】
- データ連携のためのプラットフォーム整備【基本法第15条第2項関係】
- 研究開発【基本法第16条関係】
- 人材育成、普及啓発【基本法第17条、第18条関係】
- 国の施策と地方の施策との整合性の確保【基本法第19条】
- 国際貢献及び国際競争力の強化に向けた国際展開

### 各府省庁が取り組む全259の施策

(重点的に講ずべき施策:149施策、その他の施策:110施策)

デジタル・ガバメント実行計画

各府省中長期計画

各府省庁CIO・副CIO及び政府CIOによるフォローアップ実施(四半期/年間)